

2019年度 札幌学院大学ハラスメント対策本部

年次報告

2020年 3月 31日
本部長 大國 充彦

1. 本部会議等の日程

- 2019年4月18日 第1回 ハラスメント対策本部委員・インテイクー合同会議
【報告事項】
 1. 2019年度ハラスメント対策本部委員及びインテイクーについて
 2. ハラスメント防止教育のお願い（1年次ゼミナール）
【審議事項】
 1. ハラスメント対策本部長に事故あるときの職務代行者の指名について
 2. チーフインテイクーの選出について
 3. 2019年度事業計画について
 4. 2019年度ハラスメント防止講習会の実施について

- 2019年6月6日 第1回ハラスメント対策本部会議
【報告事項】
 1. 臨時学生委員会へのオブザーバー参加に関する報告
-多様性状況における大学のあり方について-

- 2019年6月11日 第2回ハラスメント対策本部会議
【審議事項】
 1. 2019年度 事案1号について

- 2019年7月18日 第3回ハラスメント対策本部会議
【報告事項】
 1. キャンパス・セクシュアル・ハラスメント全国ネットワーク第25回全国集会について
 2. 1年次ゼミナール ハラスメント防止教育実施アンケート実施について
【審議事項】
 1. 2019年度 事案1号について

- 2019年9月26日 第4回ハラスメント対策本部会議
【報告事項】
 1. 事案1号について
【審議事項】
 1. 事案第2号について
 2. 事案第3号について

- 2019年10月31日 第5回ハラスメント対策本部会議
 - 【報告事項】
 1. 事案2号について
 2. 事案3号について
 - 【審議事項】
 1. 2020度ハラスメント対策本部予算について
 2. 事案第4号について

- 2019年12月12日 第6回ハラスメント対策本部会議
 - 【審議事項】
 1. 事案2号について
 2. 事案4号について

- 2019年12月23日 第7回ハラスメント対策本部会議
 - 【審議事項】
 1. 事案第4号について

- 2020年1月31日 第8回ハラスメント対策本部会議
 - 【審議事項】
 1. 事案第4号について
 2. 「札幌学院大学ハラスメント対策本部に関する規程」の改正について

- 2019年3月25日 第9回ハラスメント対策本部会議及びハラスメント対策本部委員研修会
 - 【報告事項】
 1. 2020年度ハラスメント対策本部委員及びインテイクーについて
 2. 「2019年度事案4 補遺」への対応について
 - 【審議事項】
 1. 2019年度年次報告書および事業実績報告書について

2. 主な活動記録

(1) 活動概要

- ① 冊子『ハラスメント防止ガイドライン』を作成し、ガイダンスで学生全員に配付した。
- ② 1年生には、ゼミ担当教員から冊子『ハラスメント防止ガイドライン』を配付し、ゼミナールの中で講習を行っていただくよう依頼した。(新入生732名対象)
- ③ 専任教職員、非常勤教員のほか、パート職員、委託職員、大学生協職員など本学に関わりのある者に対して冊子『ハラスメント防止ガイドライン』を配付し、ハラスメント防止の取り組みについて周知した。
- ④ 新規採用の専任教職員、パート職員・派遣・業務委託職員に対して4月25日ハラスメント防止講習会を開催した。28名の参加があった。

- ⑤ 1年生ゼミ担当者に対してハラスメント防止教育のアンケート調査を行った。(9月実施)
- ⑥ 「札幌学院大学ハラスメント対策本部に関する規程」について、多様なハラスメントへの対応及び記録の保存方法について改正を行った。
- ⑦ ハラスメント対策本部委員研修会を実施し、ハラスメントの防止に向けての今後の課題と対策について検討した。

(2) 相談件数 4 件

2019年度事案4件 調査調停委員会を立ち上げた件数は4件。

(3) 相談の概要と対応 (略)

3. 2019年度 本部委員及びインテイクー一覧

【ハラスメント対策本部】 大 國 充 彦 (経済学部) ……本部長
 児 島 恭 子 (人文学部)
 渡 邊 慎 哉 (経営学部)
 新 田 雅 子 (人文学部・理事)
 宮 崎 友 香 (心理学部)
 島 田 尚 規 (情報処理課)
 尾 崎 貴 司 (学生支援課)
 中 村 眞 紀 (教務課)
 萩 原 亜 美 (キャリア支援課)

【インテイクー】 山 添 秀 剛 (人文学部) ……チーフインテイクー
 水 島 梨 紗 (人文学部)
 佐 藤 博 昭 (教育支援課)
 伊 藤 綾 乃 (教務課)

4. 2019年度 事業実績報告書

【事業計画 記入様式（ハラスメント対策本部）】

大学基準6. 学生支援

中期目標		中期計画（案）	達成度評価指標
<p>【目標1】 修学支援、生活支援、進路支援それぞれに対して、適切な環境を整え、学生の個性に応じた指導を行う体制を構築する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>ハラスメント対策本部としての中期目標</p> <p>札幌学院大学にかかわりのあるすべての者が、その人格や人権を尊重され、かつ豊かで快適な環境のもとでの勉学・研究・課外活動・就労が保障されるようハラスメントの防止と対処に取り組む。</p> </div>		<p>【計画1】 ハラスメント防止教育を通してハラスメントのない環境が保障されるように取り組むとともに、相談窓口の周知などを通して相談しやすい環境を整える。また、ハラスメントの相談があった場合には適切にその対処にあたる。</p>	<p>【指標1】 ①ハラスメント防止教育の実施実績 ②相談（申し立て）件数 ③調査調停委員会が立ち上がった件数 ④相談窓口を利用した学生へのアンケート調査</p>
年次計画内容		計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
2019年度	<p>(1) ハラスメント対策本部に関する規程及びインテイクに関する規程に基づき、本部委員及びインテイクを選任し活動を行う。</p> <p>(2) ハラスメントを未然に防止するため講習会を開催し啓発活動を行う。</p> <p>(3) 相談者が安心してインテイクに相談できるようインテイクについて周知する。</p>	<p>ハラスメント対策本部に関する規程及びインテイクに関する規程の選出基準に基づきハラスメント対策本部委員及びインテイクを選任し活動を行った。</p> <p>・冊子『ハラスメント防止ガイドライン』を作成し、講習会の実施およびガイダンスでの説明を行った。</p> <p>冊子『ハラスメント防止ガイドライン』の巻末にインテイクの所属、内線電話、オフィスアワーの内容を記載した。インテイク専用メールアドレスについてはQRコードを掲載し、より簡単にアクセスできるようにしている。ホームページにはインテイクの顔写真を掲載し、安心して相談できるようにしている。</p>	<p>①ハラスメント防止教育の実施実績</p> <p>・学生・・・2年生以上の学生には、新年度ガイダンスで説明し、新入生は、ゼミ担任から『ハラスメント防止ガイドライン』を配付し、ゼミのなかで講習を行っていただくよう依頼した（内訳：5学部8学科、732名を対象）。</p> <p>・教職員・・・専任教職員、非常勤教員・のほか、パート・委託職員、大学生協職員など本学に関わりのある者に対して、『ハラスメント防止ガイドライン』を配付し、ハラスメント防止の取り組みについて周知した。新規採用の専任教職員及びパート・派遣・業務委託職員に対して、ハラスメント対策本部長が講師となりハラスメント防止講習会を実施した（2019年4月25日（木）12：30～13：10 対象39名中29名の出席）。</p>

	<p>(4) ハラスメントが発生した場合、調査調停委員会を設置するなどして迅速に対応する。</p> <p>(5) 本部委員及びインテイクの研修を行う。</p> <p>(6) 調査調停委員会の活動マニュアルの作成。</p> <p>(7) ハラスメント関係の研修会、セミナーに出席し、情報収集を行う。</p> <p>(8) 具体的事例への対応を蓄積するために、内容をある程度詳しく記載し本部委員のみが閲覧できる年次報告書とインターネットに公開する年次報告書を作成する。</p> <p>(9) ホームページの更新を行う。</p> <p>(10) 必要に応じて、教職員、学生に対するハラスメントに関する周知、啓発及び対処の方法について検討し、併せて規程等の見直しを行う。</p>	<p>今年度は前年度事案も含め事案が集中し、調停委員が事案を掛け持ちして対応してきた。その中で迅速に対応してきたと思われる。</p> <p>・キャンパス・セクシュアル・ハラスメント全国ネットワーク 第 25 回全国集会報告により今後の対応に向けた意見交換を実施した。(3月 25 日実施)</p> <p>マニュアルは作成できなかった。次年度はマニュアル作成の体制を考え実施する。</p> <p>2019年 8月 31日、9月 1日 キャンパス・セクシュアル・ハラスメント全国ネットワーク 第 25 回全国集会 in 東京に出席 2020年 3月 25日 ハラスメント対策本部研修として報告した。</p> <p>多数の事案があり未完成であるが、引継ぎ事項として各事案を取り纏めを行なう。 インターネットで公開する年次報告書を作成した。</p> <p>ホームページに 2018 年度の年次報告書を掲載した。</p> <p>・1年生ゼミ担当教員 41 人に対してハラスメント防止教育に関するアンケート調査を行い、22 人の回答を得た。(時期的に遅かった為来年度は前期末くらいに実施する)</p> <p>・「ハラスメント対策本部に関する規程」について第 5 条のハラスメントの種類追加、第 10 条の記録の保存、その他について規定の変更を行った。</p>	<p>②相談（申し立て）件数 4 件</p> <p>③調査調停委員会が立ち上がった件数 4 件</p> <p>④相談窓口を利用した学生へのアンケート調査 実施できなかった。</p>
--	---	---	--